

豊田市災害時受援計画（概要版）

1 計画の概要

(1) 目的

災害対応業務を遂行するために不足する資源を分析し、支援を受けた人的・物的資源などを有効に活用するための基本情報、体制、手順等を定めておくことを目的とする。

(2) 発動基準

BCPの発動基準と整合を図り同計画の発動基準に準ずる。

→自動発動：市内に震度6弱以上の地震が発生した場合（その他は本部長判断）

(3) 計画の対象期間

基本的には発災後1か月程度とし、必要に応じて以降の業務についても支援の受入れを想定する。

(4) 計画の構成

本編と附属資料の2編構成とする。主な内容は以下のとおり。

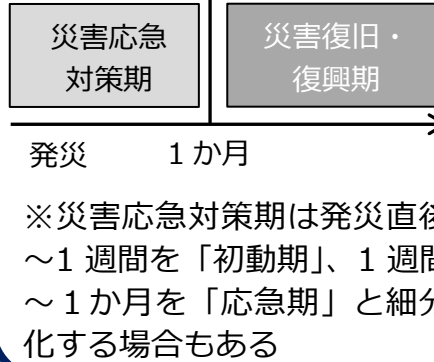
	章項目	内容
本編	はじめに	用語の定義
	第1章 総則	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の趣旨 2 本計画の位置付け 3 受援に係る基本的な考え 4 本計画の発動と期間 5 支援の要請・受入れの枠組みの整理 6 費用負担 7 受援の終了と長期化への対応
	第2章 受援体制	<ol style="list-style-type: none"> 1 受援調整班の設置 2 各対策部の受援担当の設置 3 受援調整班の役割 4 各対策部の受援担当の役割
	第3章 災害対応に必要な資源の受入れ	<ol style="list-style-type: none"> 1 人的資源の受援の流れ（プッシュ型/プル型） 2 物的資源の受援の流れ（プッシュ型/プル型） 3 ボランティアとの連携
	第4章 受援対象業務	<ol style="list-style-type: none"> 1 受援対象業務選定の考え方（BCPと連携） 2 受援対象業務一覧 3 受援対象業務受入れシート
	第5章 被災自治体支援	<ol style="list-style-type: none"> 1 本市に求められる後方支援の役割 2 支援体制及び支援に係る基本方針 3 フェーズごとの応援ニーズと支援活動
	第6章 受援力強化に向けた取組	<ol style="list-style-type: none"> 1 計画内容の定期的な見直し 2 P D C Aサイクルによる運用、改善 3 研修・訓練による人材育成 4 関係機関、諸団体等との平時からの交流 5 実災害からの教訓の収集・整理 6 受援体制に関する取組課題と改善の方向
附属資料		受援対象業務一覧表

2 各章のポイント

第1章 総則

受援の期間（フェーズ）の考え方を明確化

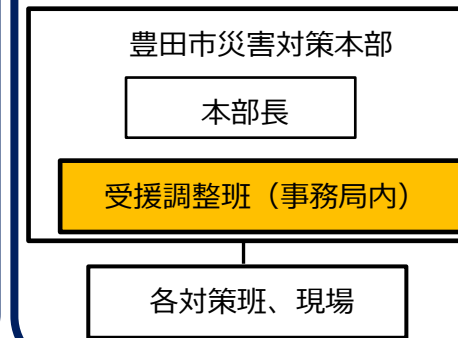
これまで統一されていなかった災害対応におけるフェーズを明確化した。これにより共通理解の上で対策の推進を可能とした。



第2章 受援体制

受援業務の調整を担う「受援調整班」を災害対策本部に設置し、その役割等を明確化

外部からの応援の円滑な受入れのため、受援業務の調整を担う受援調整班の位置付けや役割を明確化した。
【受援調整班の位置付け】



第3章 災害対応に必要な資源の受入れ

応援の種類に応じて、想定される時期、機関等を分類

災害発生後すぐに、詳細な状況把握を待たず実施される支援を「プッシュ型」、ニーズ把握を踏まえて実施される支援を「プル型」と分類し、受援の流れや受援内容を整理した。

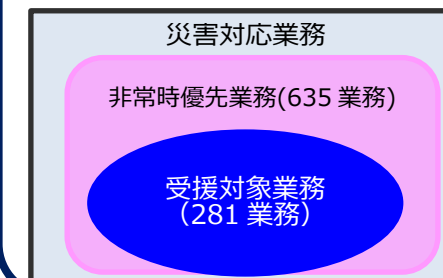
【分類と具体例】

種類	例
プッシュ型	自衛隊、消防等
プル型	事業者等

第4章 受援対象業務

BCPで定めている非常時優先業務の業務単位で受援の要否を管理

BCPの非常時優先業務ごとに受援対象の要否を選定。応援が必要な業務については「必要度」、「要請先」、「連絡先」なども合わせて管理し、災害発生時に速やかに応援要請ができる体制を構築した。

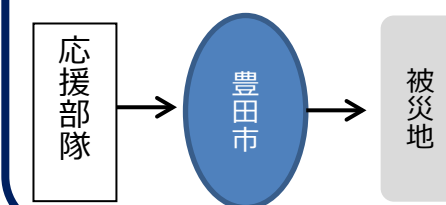


第5章 被災自治体支援

被災時にも近隣自治体を支援する場合の基本事項を整理

東日本大震災時に遠野市が近隣の被災自治体を支援するために応援部隊等を受入れた事例を踏まえ、自動車産業の集積地である西三河地域の要の自治体として、広域災害時に近隣自治体を支援するための行動方針を記載した。

【支援のイメージ図】



第6章 受援力強化に向けた取組

支援を受ける際に検討しておくべき課題を明示

今後詳細な検討を行い改善する必要がある事項を一覧表にまとめ、着実な改善により計画の実効性が向上するしくみとなるよう記載を工夫した。

今後検討が必要な事項 (例)

- ・ 応援部隊の活動拠点となる候補地の整理
- ・ 物資拠点の見直し、拠点の運用方法の検討
- ・ 協定の実効性の向上

3 今後の運用

計画本編

関連計画、ガイドライン・指針等の新規策定・改定があった場合や被害想定などの前提条件に変更があった場合は計画本編を改定し、実効性を確保した計画となるよう運用を行う。

附属資料

受援対象業務は毎年、各対策部・各対策班単位でBCPの非常時優先業務とあわせて見直し等を実施し、発災時の迅速な対応のために応援先の確保や連絡先の把握などを行う。